第５回　みどり保育園民営化に関する評価・検証委員会　会議録

開催日時：平成 25（2013 年）2 月 26 日（火）19：00～20：30
場　　所：市役所 5 階　認定審査会室
出 席 者：大方委員、卜田委員、若林委員、道籏委員、平林委員
　　事務局（日谷子育て福祉部長、阪本子育て福祉部理事、青木保育課参事）

会議記録
１．開　会
２．議事
副委員長：委員長から少し遅れるという連絡をいただいていますので、しばらくの間、私のほうで会議を進行いたします。それでは、まず、みどり保育園法人職員の勤務条件、シフトや賃金について、ご見解をお伺いしたいと思います。
事務局：最初に資料の説明をしておきたいと思います。
　まず、法人職員の 24 年 4 月 1 日現在の給与一覧ですが、薄い網掛けの部分が、23 年度に市の非正規職員で 24 年度法人に採用された職員です。そのうち太字で表示しているのは、23 年度に引継ぎ担当職員として市立みどり保育園に配置された職員を示しています。
　次の資料は、市非正規職から法人に移籍した職員の年間給与の比較です。年齢により差がありますが、23 年と 24 年を比べると、若い方で同程度、年齢を重ねた方では 1.5 倍程度の収入増になっていることがわかります。
委　員：市の 23 年度で夏と冬の賞与はなぜ支給されていないのですか。
事務局：当時の市の嘱託職員の給与体系としては、夏・冬の賞与支給はありませんでした。現在は要項が改正され一時金をお支払いしていますが、毎月の賃金が減っているので、年間の総支給額では同程度の金額になっています。
委　員：これは嘱託職員の賃金ですが、市の正職であればどうでしょうか。
事務局：当然、かなり異なります。
委　員：採用のしかたによって、金額にはかなり差が出てきます。園に嘱託職員を集めておいて民営化したのであれば賃金は上がったと言えるでしょうが、公立には正職もいれば嘱託、パートもいますから、単純に比較することはできないと思います。
　ざっと見たところでは、民間の中では賃金は良い方だと思いますが、これだけをもって労働条件が良くなったとは言えないと思います。
事務局：賃金だけを見て労働条件が良くなったというものではありません。あくまで、市の非正規職員であった方の賃金が、以前と比べてどうなったかをお示しする資料です。
委　員：正職と比較したらどう答えるかという点で難しさがあります。
事務局：賃金だけでなく、法人の勤務時間や休暇などとも密接に関係すると思います。
委　員：正職と嘱託で仕事の内容があまり変わらないこともありますので、単純に比較はできません。
委員長：遅くなりました。事務局続けてください。

事務局：勤務シフトですが、園で使用している勤務シフト表は非常に細かく設定されていますので、これを分かりやすくまとめたものが次の資料です。

表の縦軸が職員とその属するグループ、横軸がローテーションの順番を示しています。

ローテーションは木曜日始まり水曜日終わりの1週間で交代し、水曜日は全職員が出勤する日となっています。

例えば、1週目の勤務は、Ａグループの職員4人は9時から17時45分まで、8時間の勤務と45分の休憩です。このうち2人は木・金曜日が、残り2人は月・火曜日が休み、また4人とも土曜日が休みとなりますので、このグループに属する職員は木から日曜日、または土から火曜日のいずれかで4連休となります。

同じ週のＢグループは、2人が10時15分から19時、残り2人は11時15分から20時の勤務というように、5つの勤務パターンに分かれています。

次の週には1つずつずれて、6週間で1周することになります。

また、右の表は、職員が出勤する時間別の人数を示しています。7時に2人が出勤、7時半にさらに2人が出勤し4人体制に、という具合で11時15分に最大の22人体制となります。逆に、15時45分に2人が退勤して徐々に減り20時に終わるというシフトです。水曜日は全員が出勤するので9時以降2人ずつ多く、最大で24人となっています。

複雑ですが約1年経過して、ほぼすべての職員が自分のシフトを理解されていますし、あらかじめ先の休みがわかるので予定が立てやすいという部分でメリットはあるようです。

公立の場合、時間外の嘱託職員がいるので、保護者にとって毎日の送迎で同じ保育士と顔を合わせるのに対して、現在のみどり保育園のシフト勤務では、朝夕のどちらかで担任と会うことができて直接話ができるという違いがあります。

委　員：タイムカードは使ってないようでしたが。

事務局：出勤簿で管理されています。

委　員：出勤簿だと正確な勤務時間の管理ができません。特に変形時間労働の場合は、勤務時間の管理はタイムカードで行わないと無理だと思います。

職員団体との協定は、きちんとされていますか。

事務局：育児休業や年次有給休暇の時間単位取得について、労使協定が結ばれていることを確認しています。

委　員：この保育園の特徴は、他の民間に比べて正職が非常に多いことですね。

事務局：法人にとっては厳しかったと思いますが、民営化に際しての募集要項で正職の人数や保育士の経験年数についての条件を付けましたので、これに準じて採用された結果だと考えています。また、できるだけ正職がシフト勤務で保育にあたるという、法人としての従来からの方針があるように思われます。

委員長：最近はタイムカードを使われている保育園が民間でも多くなっています。

委　員：親に伝えなければならないことがあるので残っているとか、保育現場特有の状況があるなかで、どの段階でタイムカードを打刻するのか難しい面もあります。

委　員：法律上はすべて労働時間ですから、指揮命令下に入ったときに打つ、園を出る時に打つということになるのではないですか。

委　員：基本はそのとおりですが、実際にはなかなか導入しにくい、苦しいのが現実問題です。

委　員：それが一般化するとサービス残業を認めてしまうことになります。保護者あての手紙を書いている時間は労働時間かと聞かれたら、労働時間と答えなければなりません。

委　員：今後はそういう方向になるでしょう。

委　員：去年の嘱託職員が法人に就職されても、給料面では下がっていないということは評価できますが、8時間45分の拘束時間は、働く側として厳しい条件だと感じます。そのなかで休憩はきちんと取れているのでしょうか。

委　員：実態として、保育園は休憩時間を取りにくいことは分かります。だからこそ、勤務時間は厳格に管理すべきだと言えるのではないでしょうか。

委　員：どの市町村でも、嘱託職員を法人が採用して民営化するという方向が合理的なのでしょうか。

事務局：市の正職が移籍されることは現実的には考えにくいので、そういう形を取ることが多いと思います。

委　員：市の賃金より少しでも良い条件で法人が採用されたという実績が残ることで、職員に長く働いてもらえる要件になる。それが保護者の安心にもつながります。

委　員：民間保育所の多くは、ここより賃金が低いけれども、それでも何とかやっておられる状況です。とすれば、人件費が高いみどり保育園の運営は今後どこまで維持できるかという危惧があります。

委　員：現在の人件費比率は71％です。

事務局：国の動きとしては、保育士の処遇改善のために運営費を上乗せする動きがあります。

委　員：安心こども基金での手当も来年以降も続く保証がないので、これを基本給に組み込むには勇気が必要です。

委　員：最終的には、決算でどうなるかを見ないとわかりません。

委　員：今年度は他会計からの繰り入れもされています。それで人件費比率が70％を超えるのは、経営上厳しいと思います。

委員長：人件費が高いけれども、それ以上に労働していることになっていないか。パートもあまり雇用されず正職でされていることは、経営が上手というか、斜めから見ればそういう可能性も見ておかないといけません。

委　員：経営の立場からしたら、そういうことも考えられます。

委員長：一番心配なのは、きちんと引継ぎができているのか。たとえば掃除がいきとどいていないという指摘は、誰が何をするべきかがきちんとできていないということでは。

　人数はいるけれども物事が進んでいない典型ではないでしょうか。

委　員：実際には、このシフトは慣れてしまえば自動的に回っていきますので、使い勝手はよい。ただ、不具合が起こったときにどのようにそれを克服していくか。約1年経過して、どのような問題が起こっているか、それに対してどのような改善方法があるかを考えてもらう必要があります。

委員長：職員会議が開かれていませんから。

事務局：クラス代表が集まる会議は毎週開催されていますが、全体の職員会議はこれまで2回開催されていて、近い時期にもう1回行われる予定と聞いています。

委　員：通常はもっと開かれていますか。

委　員：月1回は開催されている園が多いと思います。

委員長：全体にどうやって情報を伝達しているかが疑問です。

事務局：このシフトですと、全員がそろう時間がありません。

委　員：私の知っている園では、通常の出勤と、早出、中出、遅出の3種類くらいで、職員会議は時間を調整していますね。

委員長：職員会議のときは超勤をつけるとか、アルバイトで対応するとかが普通ですね。

委　員：あとは、午前中で終わる行事の後に入れるとか。

委　員：それもよくやっていますね。

委　員：たとえば月1回、水曜日に開催するとか、うまく回るように工夫してもらってはどうでしょうか。勤務が早く終わるグループはいったん帰った後、夜にもう一度会議に出てもらうといったこともあるかも知れませんが。

委員長：そういう園もあります。

委　員：超勤はされずにやっているのでしょうか。勤務後はサッと帰られていますか。

事務局：普段はサッと帰られているようですが、やむを得ず超勤されることはあるようです。会議のために超勤というのは、あまりないようです。

委　員：事故などに対して、全体の意思統一はどのようにされているのでしょうか。他の民間保育園ではどのようにされているのか比較が必要ではないですか。

委　員：ヒアリングではリーダーのことや責任体制のことをお聞きしましたが、クラスの代表会議でやっていけている、ノートに書いているのでそれを回覧しているということでした。たとえ1・2時間であっても情報を共有する場は重要だと思います。

委　員：何かやり方を改善しようとするときは、どのようにされているのでしょうか。

委　員：会議には、クラス代表として同じ人が出ているのか、交代で出てきているのかは分かりませんが、メンバーが固定しているようには感じませんでした。

委　員：責任体制ということでは、園長、副園長、主任、主担任、副担任、一般保育士というような形ですね。

委　員：多くの園はそういう体制が取られています。

委　員：主担任が集まる会議や、施設長から主担任までの会議とかがありますね。

委　員：パートの先生だけの会議がされているところもあります。

委　員：クラス会議やミーティングはあるのでしょうか。

事務局：5歳児は単数担任ですが、複数担任の年齢では午睡の時間帯に集まって話をされているようです。ただし、定例的に開催されているようではないようです。

委　員：5歳児は何人いますか。

事務局：30人です。

委員長：何種類もマニュアルがあり、やるべきことがたくさんあるなかで、慣れている園でも共通理解が難しいのに、どう考えても責任の所在が分からない。

細かいシフトが組まれているなかでは、特に地震や事故があったときが心配です。

委　員：与薬の管理はどのようにされていますか。

委　員：看護師が管理されています。

事務局：看護師がお休みのときは園長が対応するなど、事務所で管理されています。

委　員：薬局で出される写真付きの薬剤情報のコピーを園に持ってきてもらい、それを薬と一緒にして預かっている園を見たことがあります。

事務局：現在は、与薬連絡票に保護者で投与時間や量を書いてもらい、薬と一緒に袋に入れて預かっています。預かった子どもの名前はホワイトボードに書いて食事場所に掲示し、保育士が時間になれば看護師のところに連れて行き、与薬するという形をとっています。

委　員：事故が起こらないように、朝晩以外は薬を飲まさなくて良いような処方をしていただく場合も増えています。

事務局：そのようなお願いはしています。

委　員：継続して与薬することで、耐性ができて治りにくくなる場合もあります。嘱託医と相談して、特別な場合を除いて薬は朝晩のみにしてもらうような体制が堺市では整いつつあります。

委　員：出欠の管理は、どのようにされていますか。

委　員：送迎表は置いていました。

委　員：園庭を見ていて、元が公園だったためなのか見えにくい場所があるように思いました。

事務局：登降の管理は送迎表でできますが、真ん中の時間の問題ですね。

委　員：部屋の中、外出の時の管理が必要です。

事務局：子どもがフトンたんすに入っていたのを保育士が気付いていなかったということが以前ありました。それ以降は、少なくとも移動する時には人数確認を行っています。

委員長：そのほか、園の運営について、財政面以外で何かありますでしょうか。

事務局：先日、資料として各種カリキュラムをお送りしました。

委　員：指導計画など長期の計画は領域別で書かれています。一般的にはこのような形式で書かれるのがオーソドックスですが、個人的には、これを具体化するという点では、使いにくいのではないかと感じています。

具体化するものが月案や週案だと思いますが、保育計画などの方針がざっくり作られているので、保育士間で話し合いを持つなどして具体化への共通認識を持たないと使えないと思います。会議に保育士全員が集まりにくいというのはよく聞く話ですが、今後保育内容の高まりをどう作っていくのかを考えると、会議のあり方で工夫が必要になってきます。

委　員：このように5領域で押さえた時に、個人別の発達の押さえはどこでされるのかと思います。たとえば0歳は年間の指導計画だけでは子どもの発達が見えにくい。別の計画を立てているのでしょうか。

委員長：月案はそれなりに工夫されています。

公立との違いはありますか。

委　員：内容的には大きく変わるものではありません。

事務局：新保育所保育指針が出された以降は、公立での書き方は統一しています。

委員長：事業計画はどうでしょう。
事務局：理念や保育方針は法人として統一されています。
委員長：4園の会議があるのですね
事務局：そのようです。
委員長：これは頻繁にされている。
委　員：園長と主任が出席して、法人としての意思統一はされている。
事務局：栄養士の会議、看護師の会議も行われています。
委　員：シフトも各園同じでしょうか。
事務局：ほぼ同じ形で組まれています。
委員長：このような形で長くされてきたから、特に違和感はないのでしょう。
事務局：法人で長くこのような形でやってこられたので、一つの園であればそれなりにうまく回っていたのでしょうが、今のように園が増えてきた中では見直す時期に来ているのかも知れません。
委員長：今は公立からの引継ぎがありますが、来年以降はどうされるか。市からのフォローがなくなりますが、自動的に流れるのでしょうか。
事務局：自動的に流れる部分もあるのでしょうが、行事の準備のタイミングなどは、今年はさりげなく後方からアドバイスしているような状況です。
委　員：法人の残り3園の規模は。
事務局：1園は90人定員です。残りは150人定員で、みどり保育園に近い規模です。
委　員：私は、睡眠のチェックや00歳が5人いることなど、0歳児の保育が一番気になります。部屋は広く感じますが、28人の子ども1人あたりで計算すると4.15㎡なので、最低基準は切っていませんが、大きな余裕があるわけではありません。現在は部屋を区切っておられますが、現場を経験した者としては一番不安なところです。
委員長：月齢差が大きいので工夫が必要です。
　睡眠チェックはタイマーを用いて15分おきにされているようですが。
委　員：睡眠チェックは15分では長いと思います。
委員長：長いですね。
委　員：10分とか5分おきというようなことも言われています。月齢差は3か月から1歳10か月まで、1年半あります。
委　員：見学した時に、ミルクを与える時の保育士の抱き方に問題があるように思いました。抱き方などの指導は当然されるのでしょうね。
委員長：当然します。作業に追われているのでしょうか、教育的な配慮では少し粗いように思います。
委　員：細かいところの配慮は個々の保育士の力量に任されている形に思います。会議での意思統一や指摘しあうなどの機会が持てていないのは保育士にとってしんどい部分です。その辺りの細やかさを高めていくために、リーダーが若い人を指導していくといった体制をとっていく必要があります。でないと、予定されている活動を粛々とこなしていくだけの保育になってしまいます。

委員長：何か事故があったときに対応できない恐れがあります。

委　員：特に0歳の保育は担当制を取るほうがよいように思います。

委　員：一番事故が多いのは0歳ですか。

委員長：0歳ですね。

委　員：睡眠中の無呼吸も0歳が多いです。

委員長：自分の身を守るためにもチェックが必要です。

委　員：発達上の気になる子どもや、家庭での虐待の恐れがある子どもは、保育士が把握して引き継いでいく必要がありますね。

委員長：当然必要です。特に0歳は自分で言えないので、それに気付くような視点で観察する必要があります。今は1年目なので見えていませんが、数年後にどのように育っているのか、後で結果が出てきます。

委　員：壁に貼っている絵を見ていると、顔だけで手足がない絵や、黒一色で書かれた絵も飾られていましたが、そういったところから子どものことが分かるのではないですか。

委　員：分かりますね。

委員長：パッと見て気がつきます。それを貼れることは驚きです。

委　員：月の指導計画で評価や反省がどのようにされているか。保育士用に別に持っていると思いますが、それで伝達されているのかわからないところです。

乳児の指導計画はすべての子どもが同じ字で書かれています。一人が28人分書いている。

委員長：どこがというわけではありませんが、0歳が気になります。

話はつきませんが、時間ですので今日の委員会はこれで終わります。事務局から今後の予定について説明をお願いします。

事務局：本日まで5回開催いたしました委員会での会議記録、保護者アンケート結果などをもとにしまして、事務局において論点整理を行い、3月中には各委員にお送りしたいと考えています。

25年度の委員会では、この論点を中心に、民営化から1年経過後の園の様子も見ながら、引き続き評価・検証を行っていただきたいと考えています。

来年度の日程については、大学の授業日程などの関係もあると思いますが、可能であれば、本日調整をいただければと考えております。

委員長：いつごろがよろしいでしょうか。

事務局：年度初めはお忙しいと思いますので、4月後半以降で考えています。

委　員：まだ時間割は固まっていませんが、水曜日と金曜日は研究日となっています。4月の水曜日は会議が入っています。金曜日であれば4月19日は可能だと思います。26日は難しいです。

委員長：では4月19日、5月17日と31日としておきます。まだ日がありますので、都合が悪い場合は事務局に連絡をお願いします。

それでは、本日の会議は終了といたします。